

成田エアカーゴサービス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 有給休暇取得率に偏りがある

課題2： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が浸透していない

3. 目標

- ・ 有給休暇取得率を70%以上とする
- ・ 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 4月～ 時間単位年休制度の導入について検討を行う
- 令和 5年 1月～ 時間単位年休制度を導入し、就業規則を改訂する

取組2： 利用可能な両立支援制度を周知し、法定を超える制度の導入を検討する

- 令和 4年 4月～ 社内制度案内リーフレット作成、配布
- 令和 4年 10月～ 法定を超える制度の導入についてアンケートを実施
- 令和 5年 1月～ アンケート結果を基に制度の導入について検討する

女性活躍推進法に基づく情報公開

データ集計時点：2022年1月

成田エアカーゴサービス株式会社（単体ベース）

《男女の平均勤続年数の差異》

社員	男性：11.4年	女性：7.7年
限定職社員	男性：7.8年	女性：－（該当なし）

《男女別の採用10年前後の継続雇用割合》

男性：25%	女性：100%
--------	---------

《一月当たりの労働者の平均残業時間》

対象正社員：14.1時間

《年次有給休暇の取得率》

社員	61.3%
限定職社員	77.5%
嘱託社員	60.7%

《労働者の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度の概要》

法定を上回る育児時短勤務、深夜労働の免除規程や在宅勤務導入実績あり